債務負担行為について

南消防署庁舎改築工事(建築電気設備)は、令和3年度・令和4年度の債務 負担行為であり、各年度の支払限度額及び出来高予定額は、下記の金額を予定 しています。

なお、下記の各年度の金額は、予定価格に基づいたものであり、入札後に契 約金額に応じた金額に変更を行います。

また、前払金については、契約年度(令和3年度)に翌会計年度(令和4年度)分の前払金を含めて支払うものとします。

記

年度	出来高予定額	支払限度額
令和3年度	1, 100, 000 円	65, 290, 000 円
令和4年度	162, 140, 000 円	97, 950, 000 円
全体額	163, 240, 000 円	163, 240, 000 円

- (注1) 各年度の前払金の額は、各年度の出来高予定額×40% (万円未満切捨て)
- (注2) 各年度の中間前払金の額は、各年度の出来高予定額×20% (万円未満切捨て)

以上